

### 【中国】国家知識産権局、新しい特許分類体系を公表

中国国家知識産権局（CNIPA）は、電気自動車、リチウム電池、太陽光発電の技術に関して、「新三大製品 関連技術特許分類体系 2024」を公表しました。

中国では、近年、電気自動車、リチウム電池、太陽光発電製品の輸出が著しく伸びていることから、CNIPA は、輸出の主力製品をカバーし、関連技術分野と特許を結びつける分類体系を確立することで、対外貿易の革新と発展のニーズに応えるとしています。

「新三大製品 関連技術特許分類体系 2024」では電気自動車、リチウム電池、太陽光発電関連技術が 4 つの階層に分けられています。例えば、電動自動車の第一階層には、電気自動車製造、電気自動車装置・付属品製造、電気自動車関連設備製造、電気自動車関連サービスなどが含まれ、その下には 4 つの第二階層技術、更にその下には 8 つの第三階層技術と 4 つの第四階層技術が含まれています。これらは、国際特許分類（IPC）との対照が可能なように設計されており、関連製品の輸出状況の変動や国際特許分類の改訂に応じて変更が可能です。そして、「新三大製品」に関連する特許のマクロ統計的なモニタリングと分析に利用可能です。

詳細につきましては、CNIPA の以下 URL をご参照ください。

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/9/art\\_75\\_194145.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/9/art_75_194145.html)